

第31回 イオン環境活動助成 公募のご案内



深野のたんたん田
(三重県松阪市飯南町)
イオン環境財団植樹地近隣

エントリー期間

2021年6月24日(木)~2021年8月12日(木)

活動対象期間

2022年4月1日(金)~2023年3月31日(金)

イオン環境活動の助成について

イオン環境財団は「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、1990年に設立されました。「イオンの森づくり」「助成」「環境教育」「パートナーシップ」を活動の柱とし、継続して活動を推進しております。

この「助成」活動は、豊かな自然環境を次代へ引き継ぐため、日本や世界各地で活動している非営利団体に対し、活動費の一部を支援することを目的としております。

【30年間の助成実績 3,153団体 総額28億7,177万円】

第31回 イオン環境活動助成 公募概要

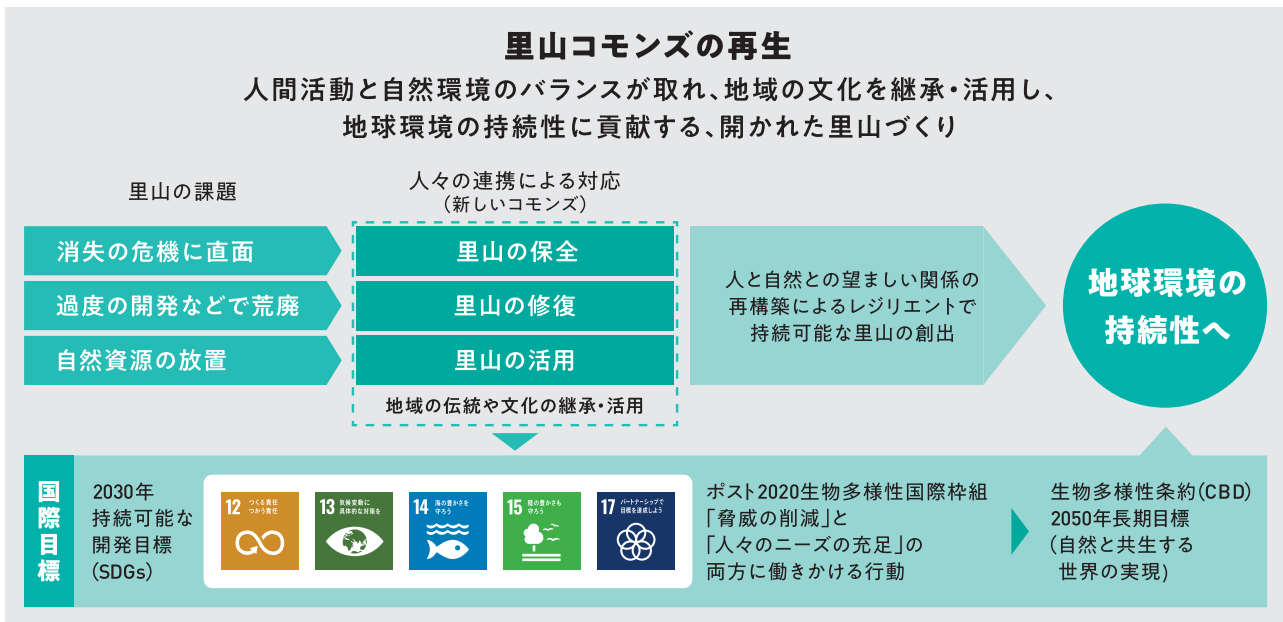
● 基本テーマ

「里山コモンズの再生」

地域で大切にされてきた里山。しかしながら、行き過ぎた開発で荒廃したり、人手が入らずに劣化するなど、人と自然との共生関係が崩れかけています。

望ましい共生関係を、地域内外の多様な人々との連携で取り戻していく。

この「里山コモンズの再生」を通じて、地球環境の持続性に貢献する里山づくりを目指します。



● 活動分野

基本テーマに基づいた、いずれかの活動分野

1. 里山(里地・里川・里湖・里海を含む)の保全・維持・管理
2. 植樹を含む里山の修復
3. 野生動植物・絶滅危惧生物の保護
4. 自然資源の利活用
5. 自然環境教育

● 助成総額

1億円

● 活動対象期間

2022年4月1日～2023年3月31日

対象となる団体について

1. 運営団体の法人格の有無や種類は問いませんが(任意団体可能)、申請時点で、設立後1年以上の活動実績を有する非営利団体が対象です。
営利目的の団体、他団体へ助成事業を行う団体、行政機関は対象となりません。
受領した助成金を使用して、他の団体へ助成する行為(仲介、又は同等の行為)はできません。
2. 申請段階で、実地を伴う活動を含んだ計画が立てられ、活動後は報告が速やかにできる体制が整っていることが必要です。
3. 海外で活動している団体は、日本国内に窓口があり、電話とメールを介して日本語で連絡が取れることが必要です。
4. 政治・宗教活動を目的にしておらず、反社会的勢力とは一切関わりがないことが必要です。

対象となる活動について

1. 団体自らが企画し、主催して実行する活動が対象となります。
他のイベントに参加するのみの活動は対象外となります。
2. 1団体からの申請は、1件に限ります。
3. 地域の皆さまと共に実施する参加型の活動(実地を伴う活動)が必須となります。
学術研究、書籍・論文等の出版活動は対象外となります。
4. 助成期間は1年間です。
継続して助成を希望される場合は、新年度に改めて応募してください。

助成金額について

1. 助成金額は、選考委員会で審議され、金額が決まります。
申請された金額が、満額助成されるとは限りませんのでご注意ください。
助成される金額にかかわらず、計画通り実行することが前提となります。

その他

1. 申請時に、専門家や活動に精通した第三者による推薦状が必要となります。
利害関係のある方は、推薦者とみなされませんので、ご注意ください。
(例: 貴団体の構成員)
2. 連絡担当者は2名(主担当・副担当)を指名していただきます。
3. 相互連絡や資料のご提出は、電話とメールを併用しますので、データの送受信やダウンロードなど、パソコンの操作が発生します。
4. 提出していただいた資料や写真などは、全て、原則、返却できません。
5. 「費目」の合計が、1万円以上になる場合は、明細が記載してある全ての見積書が必要となります。
※「費目」は次ページの表に記載している「備品購入費」や「消耗品費」などです。

助成の対象・対象外となる費目

費目	対象	対象外
備品購入費	・活動に用いる備品・道具	・他でも使用できる汎用性の高い備品・道具 (カメラ・パソコン・プロジェクターなど)
消耗品費	・文房具、コピー代、機械燃料費 (ガソリンなど)、替え刃など	・活動に直接関わらないもの
広告宣伝費	・活動に関する販促物(ポスター・チラシ・ 葉書など)、印刷など	・自団体の広報 (会報・会員募集・ホームページ運営など)
賃借費	・車両・機械のレンタル、会議室の賃借など	・活動に直接関わらない会議(総会・懇親会など) ・土地賃借、事務所家賃、組織運営に関わるもの
旅費交通費	・国内:旅費交通費は申請総額の30%未満 ・海外:旅費交通費は申請総額の50%未満 ・公共交通機関(区間と料金がわかる明細要) ・車両のガソリン代 (距離がわかる地図要、20円/1kmで計算) ・有料道路料金 ・宿泊代(上限8,000円/人/泊)	・タクシー代、駐車場代、飲食代 ・会員以外の参加者個人の交通費
人件費	・国内:人件費は申請総額の20%未満 ・海外:人件費は申請総額の30%未満 ・臨時雇用の労賃、外部講師への謝金 ※謝金は上限20,000円/人/回とする	・会員、スタッフへの日当及び謝礼金品 ・通訳代・翻訳代
保険料	・ボランティア保険など	・活動期間を超えたもの
通信費	・郵便料金、宅配代など	・携帯電話の契約料・使用料 ・インターネット通信料・契約料
動植物の飼育栽培関連費	・動植物の飼育栽培費・飼糧費、防護柵、肥料、土、苗木など	
業務委託費	・国内:業務委託費は申請総額の20%未満 ・海外:業務委託費は申請総額の30%未満 (飼育栽培、防護柵設置や特定免許が必要な大型重機を使用した整地代など)	・備品の修理・点検費用 ・自団体で可能な作業とみなされるもの (下草刈り、田植え準備など)
調査研究費	・文献・書籍 ・薬剤などの資材購入 ・専門家によるデータ収集・分析 (当該団体では出来ないもの)	・セミナー受講費

1. 費目の合計が、税込み1万以上になる場合、第三者が発行する税込価格の見積書の原本(コピー不可)が必要です。

2. 以下は、助成の対象になりません。

- 1) 単価10万円以上の物品、手数料、活動期間を超えて発生する経費
- 2) 建設費、固定資産(土地代、車両費など)
- 3) 活動に直接関わらない経費、選考委員会で否決された経費

● 申請方法

イオン環境財団のホームページから、まず、エントリー登録をお願いします。
エントリーナンバーが発行されますのでご確認ください。

イオン環境財団
ホームページ

<https://www.aeon.info/ef/>

イオン環境財団

検索

次に、「申請書」をダウンロードし、申請書にエントリーナンバーと必要事項を入力します。
出力した申請書と申請書をデータで保存したCD-R/DVD-Rをお送りください。

ご不明な点は、イオン環境財団助成事業担当まで、お問い合わせください。

※USBメモリは受付できませんのでご注意ください。

申請書送付先

〒261-8515 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオン環境財団

第31回イオン環境活動助成 申請受付係 宛

● 申請から活動開始までの流れ



● 選考方法

専門家を含む選考委員で構成された選考委員会にて審査し、**採択団体及び助成金額**を決定します。

問い合わせ先

公益財団法人イオン環境財団
助成事業担当 宛

メール

ef@email.aeon.biz

電話

043-212-6022